

アスベスト対策関係予算一覧(平成22年2月) (22年度予算案額)

(億円)

項目名・事業名		22年度予算案額
1. 隙間のない健康被害者の救済		84.8
(1) 救済新法の制定		84.8
(環境省)		6.6
(厚労省)		78.2
○石綿による健康被害者に対する給付金の支給等	環境省	4.9
○石綿による健康被害者に対する給付金の支給等	厚労省	77.2
○救済給付に要する費用の徴収に係る事務費	厚労省	1.0
	環境省	0.9
○石綿健康被害救済制度に関する動向調査	環境省	0.1
○石綿関連疾患にかかる医学的所見の解析調査・還元等事業	環境省	0.7
(2) 労災補償制度、健康管理手帳制度の周知の徹底		-
○健康管理手帳の交付、特殊健康診断を受診した場合の費用の負担等	厚労省	(5.6)
(3) 被害者救済に資する研究の推進等		-
○科学技術振興調整費(重要課題解決型研究等の推進)	文科省	296.4 の内数
2. 今後の被害を未然に防ぐための対応		10.4
(1) 既存施設における除去等		4.4
(財務省)		0.3
(厚労省)		0.6
(国交省)		3.0
(防衛省)		0.5
(その他)外務省		0.0
○民間建築物等における除去等のための費用	国交省	社会資本整備総合交付金(仮称)※22,000の内数
○住宅における除去等のための費用	国交省	社会資本整備総合交付金(仮称)※22,000の内数
○都市再生機構における調査のための費用	国交省	3.0
○国立大学等施設における除去等への補助等	文科省	850.8 の内数
○公立学校等施設における除去等への補助	文科省	1,151.4 の内数

○私立学校施設における除去等への補助	文科省	100.2 の内数
○文化財保存施設における除去等への補助	文科省	9.3 の内数
○病院における除去への補助等	厚労省	119.9の内数
①医療提供体制施設整備交付金		88.7 の内数
②独立行政法人国立病院機構施設整備費補助金		31.2 の内数
○社会福祉施設等における除去等への補助	厚労省	
①社会福祉施設等施設整備費補助金		100.0 の内数
②地域介護・福祉空間整備等交付金		263.0 の内数
③次世代育成支援対策施設整備交付金		50.3 の内数
④国立更生援護機関施設費		0.6
⑤児童厚生施設等整備費		36.2 の内数
○公共職業能力開発施設等における除去等への補助	厚労省	23.6 の内数
○農業関連施設(かんがい排水施設)におけるアスベスト除去等への補助	農水省	
①特定農業用管水路等特別対策事業		5.0 の内数
②水資源機構かんがい排水事業(石綿管除去対策型)		27.9 の内数
○都市公園施設における除去等のための費用	国交省	社会資本整備総合交付金(仮称)※22,000の内数
○下水道施設における除去等のための措置	国交省	545.6の内数 この他に社会資本整備総合交付金(仮称)※22,000の内数がある
○周辺対策事業により整備した施設における吹付アスベストの処理工事への補助	防衛省	0.4
○事業者が行うアスベストの除去等への低利融資		
(日本政策金融公庫(国民一般向け業務))	財務省 厚労省	3,700 の内数
(中小企業金融公庫)	経産省	23,000 の内数
(日本政策金融公庫(中小企業者向け業務))		
○私立学校施設における除去等への融資	文科省	900 の内数
○社会福祉施設や病院における除去等への融資	厚労省	2,487 の内数
○農林水産業・食品産業関連施設におけるアスベスト除去等への長期かつ低利の融資制度を活用	農水省	
(日本政策金融公庫資金)		2,735.0 の内数
(農業近代化資金)		0.1 の内数
(漁業近代化資金)		0.1 の内数
○在外公館における除去等	外務省	0.0
○庁舎における除去等	財務省	0.1
○合同宿舎における除去等	財務省	0.2
○施設関連アスベスト対策事業	防衛省	0.1
(2)解体時等の飛散・ばく露の防止		5.8
(厚労省)		5.4
(環境省)		0.4

○建築物の解体時等の飛散防止の徹底	厚労省	1.6
○行政体制等の整備	厚労省	3.8
○アスベスト対策調査	環境省	0.4
(3)アスベスト廃棄物の適正処理		0.1
(環境省)		0.1
○アスベスト廃棄物の無害化処理技術の開発に対する支援	環境省	17.4の内数
○アスベスト含有家庭用品を処理する際の飛散防止措置の支援	環境省	590.3の内数
○石綿含有廃棄物無害化認定事業	環境省	0.1
(4)代替化の促進		-
(5)その他		0.1
(環境省)		0.1
○アジア諸国における石綿対策技術支援費	環境省	0.1
3. 国民の有する不安への対応		8.0
(1)実態把握と国民への積極的な情報提供		2.1
(環境省)		2.1
○アスベスト対策調査(2(2)再掲)	環境省	(0.4)
○一般環境経由によるアスベストばく露の健康リスク評価に関する調査	環境省	2.0
○アスベスト分析研修費	環境省	0.1
(2)健康相談窓口の開設等		5.9
(厚労省)		5.6
(国交省)		0.1
(防衛省)		0.2
○健康管理手帳の交付、特殊健康診断を受診した場合の費用の負担等	厚労省	5.6
○駐留軍等労働者の健康診断等	防衛省	0.2
○職員への健康被害防止対策	国交省	0.1
(合計)		103.2
(財務省)		0.3
(文科省)		-
(厚労省)		89.8
(農水省)		-

(経産省)		-
(国交省)		3.1
(環境省)		9.3
(防衛省)		0.7
(その他)		0.0

※ 施設整備、低利融資など、アスベスト対策に係る経費が事業費の一部であるもの(「〇〇の内数」と表示)については、合計額からは除いている。

※ 「0.0」と記載があるものは、500万円未満の金額を計上している。

※ 社会資本整備総合交付金(仮称):地方公共団体が行うアスベスト除去等に充当されることが想定される。(要綱は今後策定)